

国民のアイヌに対する理解度についての意識調査を実施します

～政府は、アイヌの人々が誇りを持って生きることが出来る豊かな共生社会を目指して、
アイヌ政策に取り組んでいます～

アイヌ政策の経緯は…

平成20年6月6日に、衆参両院で「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が採択されたことを受けて、総合的なアイヌ政策の確立に向けて、平成20年8月から平成21年7月まで「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が開催され、報告書が取りまとめられ、内閣官房長官に提出されました。

現在は、この報告書を受け、アイヌの人々の意見等を踏まえつつ総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進するため、**アイヌ政策推進会議**が開催され、その下に作業部会を設けて具体的に検討を進めています。

「国民のアイヌに対する理解度についての意識調査」を行う理由は…

平成25年に内閣府において実施した「アイヌ政策に関する世論調査」において、アイヌの人々に関し、現在は差別や偏見がなく平等であると思うか聞いたところ、「平等ではないと思う」(9.2%)、「どちらかというところ平等ではないと思う」(24.3%)という回答があわせて約3分の1に上っていたことから、その要因の分析、対応策を検討するため、調査を実施することとしました。

調査の内容は…

- ・お聞きする主な内容は、居住地、性別、年齢などのほか、差別や偏見の有無、差別の原因や背景などに関することです。

調査方法やスケジュールは…

- ・公益社団法人北海道アイヌ協会の協力を得て、全国20歳以上の1,000人程度のアイヌの方々に調査票を郵送させていただきますので、ご回答をお願いします。
- ・調査実施のスケジュールは以下のとおりです

調査対象者の把握 9月下旬まで

調査票の発送・回収 10月中旬から11月中旬まで

調査結果の集計 11月下旬頃

調査へのご協力のお願い

- ・ この調査を今後のアイヌ政策の検討に役立てるため、多くの方々のご理解とご協力を
お願いいたします。
また、北海道外にお住いのアイヌのご親戚や知人の方がおりましたら、ご紹介をいた
だきますよう、お願いいたします。
- ・ この調査は無記名で、ご協力いただく方の 個人情報を目的外使用することは一切ござい
ません。厳重に情報管理を行います。

(ご連絡先)

公益社団法人 北海道アイヌ協会

〒060-0002 札幌市中央区北二条西七丁目かでの2・7ビル7階

TEL 011-221-0462

調査へのご協力をお願いいたします。